

保護者の皆様へ

令和3年8月27日
いわき市教育委員会

市内では、新型コロナウイルスの感染拡大により、8月8日から「まん延防止等重点措置」が適用され、対象期間も9月12日まで延長されております。

公立小中学校においては、2学期開始から8月31日までを3校時までの授業としました。保護者の皆様には、ご理解とご協力いただきありがとうございました。

9月1日以降の「まん延防止等重点措置」期間における、公立小中学校の対応についてお知らせします。

○ 給食を再開し、授業を実施します。

- ・ 感染リスクの高いとされている、近距離で対面となるグループ活動等の学習活動は行わず授業を進めます。
- ・ 9月の給食は、簡易給食や配膳作業を減らしたメニューにします。
- ・ 食事の際は、同じ方向を向き、黙食をします。

○ 学校では、感染症対策をさらに徹底します。

- ・ 換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ・ 休み時間等でも、多くの人が手の届く距離に集まらないよう指導します。
- ・ 咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。
- ・ 熱中症予防の観点を踏まえ、マスクの着用を指導します。



○ 部活動について

- ・ 個人や少人数での短時間の活動とします。近距離で組み合う活動や身体接触を伴う活動などは停止します。
- ・ 用具等については、こまめに消毒します。
- ・ 他校との練習試合や合同練習会は停止します。



○ 登校前に、家族の健康観察をお願いします。



次のような場合は、学校にご連絡・ご相談ください。

- お子様に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控えてください。その場合、「出席停止」扱いになります。
また、ご家族に同様の風邪症状がみられる場合にも、登校を控えてください。この場合も「出席停止」扱いになります。
- ご家族に、PCR検査または抗原検査を受ける方がいる場合には、必ず学校に連絡くださるようお願いいたします。
- 同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があり、感染が不安で登校させるのが心配な場合は、学校にご相談ください。